

## 平成 24 年度事業計画

### はじめに

1 . 当センターは、昭和 60 年(1985)11 月に任意団体「助成財団資料センター」として設立され、昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日に総理府・内閣総理大臣(現 総務省)の許可を得て「財団法人」の資格を取得して以来、本年 4 月で満 24 年を迎える。

2 . これまでに、民間助成財団を中心に約 1,500 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の情報、助成プログラムの情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。

これら情報を出版物やホームページ等で公開、外部機関に対してデータ提供を行い、また助成金を必要としている団体・個人へ必要な情報を提供してきている。

更にデータを分析して「日本の助成財団の現状」(和文・英文)として公表し、一般の社会に対して助成財団の現状やその活動内容等を発信してきている。

3 . その間、平成 8 年(1996)に法人名称から「資料」の文字を削除し、財団法人助成財団センターに名称変更した。これは従来の図書館的機能に加え助成財団のキャパシティビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であった。

4 . その流れを継いで、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行したのを機に、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定することで事業の 2 本柱を明確にした。

5 . 更に、平成 23 年度からスタートした中期計画検討会の中間報告を受けて、前記 2 事業に加え 3 番目の柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を掲げ、新定款の理念に基づき、主力 3 事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入していくこととする。

その事業の実施にあたっては、中期計画検討会の中間報告を踏まえ、「助成財団界」全体を常に念頭に置いた取組を検討し、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近い(実務に即した)ポジションで、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応えていく姿勢で臨むこととする。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期的視野で当センターの事業及び組織・財政の基盤強化を目指す中、平成 24 年度における重点施策を下記の通り定めその実現に向けて取り組んでいく。

## 平成24年度の5大重点施策

### 1. 新制度移行支援業務から移行後の財団運営の支援業務へ

- (1) 5年以上にわたって実施してきた公益認定、移行申請に関する支援業務は、これまでに得られた情報や資料等について、ホームページ等を通してこれから移行する助成財団にフィードバックしていく。
- (2) 現在、会員財団の約70%が答申を受け順調に推移していると思われるが、これから申請する助成財団は平成25年4月1日までの登記を目標にほとんどが平成24年度中に申請を終えると予測される。本年度に申請をする助成財団の移行支援については、個別相談支援に特化して引き続き取り組んでいく。
- (3) 毎年定期的に行っている移行に関するアンケート調査及び移行済みの助成財団の運営等に関するアンケート調査を24年度も引き続き実施し、課題について集約・整理し、制度の見直しを含め公益認定等委員会に提言していく。
- (4) 移行した助成財団から、新たな法律に基づく財団運営に関する問い合わせが多い現状から、個別相談業務は移行後の財団運営に関する相談へシフトしつつ支援を実施する。  
あわせて、主務官庁なき後の情報提供のセンターとして役割を果たすべく、情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく。

### 2. 助成財団の本来業務研修と地域における研修等の強化

- (1) 当センターの求心力を高める事業の柱として、研修事業は最重要事業に位置付けられるとの中期計画検討会から提言もあり、研修体系を整理し本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベルアップ等への取組を強化していく。その際には、首都圏以外の地域も視野に入れた展開を試行していく。
- (2) 研修体系の整理にあたっては、中期計画検討会からの中間報告も参考とし、集合型研修、助成分野別部会、分野横断部会、助成実務に関する部会等の体系化を行うとともに、重要課題部会または研究会等の新設を含め活性化に努める。  
研修タイプを大きくは 集合型レクチャー研修と 双方向意見交換型研修に分け、テーマ、内容により使い分けていくが、の双方向意見交換型研修に重点を置き実施する。
- (3) これまでほとんど現地対応ができず、会員化率が極端に低い関西地区を重点地区と定めた研修を平成22年度から試行的に実施してきた結果、その必要性和有用性が明らかになってきたことから、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の場を拡大し試行的に展開していく。  
この取組に際しては「関西財団の集い」や各地区の有力助成財団等との連携をベース

に地域事情を考慮しながら展開していくことが重要となる。

なお、24年度の地域展開に際しては、スイスのプライベートバンクであるロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチから支援の話があり、助成金の申請をしており実施がほぼ確定している。

- (4) 各種研修の具体策は、有識者を招いての助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、助成財団当事者の講師体験、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指す。

また、中期計画検討会の提言も考慮し、初任者研修(管理職編)とは別カリキュラムで経営層を対象とした「助成財団のマネジメント研修(仮題)」の検討に着手する。

- (5) 以上の研修業務に取り組む中で得られたノウハウ等を活かし、わが国初の助成財団・助成事業に関する基礎的なテキストの作成に着手する。

### 3．情報発信・広報活動への取組

- (1) 新しい時代における当センターの役割を見直す中で中期計画検討会からは、助成財団が提供する助成金の社会への偉大な貢献の実態や助成財団や当センターの存在及びその業務内容等について社会一般への周知活動を積極的に実施することは極めて重要な取組であることが報告されている。

この中間報告を受けて、情報発信の在り方を抜本的に見直し、広報活動について改めて研究するため、必要に応じて広報に関する部会または研究会を立ち上げてその具体化に取り組む。

- (2) また、24年度はデザイン、構成及び操作性が時代遅れになってしまった当センターのホームページについて抜本的なリニューアルが急務であり、利用者の利便性、操作性等の向上を最優先課題として取り組み、広報機能を高めていく。

- (3) FAX、メルマガ、JFCVIEWS等の情報発信について、メルマガ中心の広報戦略を再構築し、それぞれの配信先の整理と合わせて提供する情報量の拡大と質のアップに取り組む。

### 4．財政基盤の自立化に向けた取組

- (1) 厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点から前記重点事業に加え以下の課題に粘り強く取り組む。

環境は厳しい状況にあるが、新規会員拡大・口数増加による会費増収へ粘り強く取り組む。23年度から24年度にかけては既会員の協力を得て「新規会員紹介キャンペーン(仮称)」を展開する。(会費収益は経常収益の約53%を占める) 事業収益の約65%を占める情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外

部提供等)に重点を置いて取り組み、販売体制の強化を図る。

(情報関連事業収益は経常収益の20%弱を占める)

支援事業の中で約65%のウエイトを占め、これからも求心力ある重点事業として位置付ける研修会・相談事業等の支援業務の充実へ取り組む。

(研修関連事業収益は経常収益の10%を占める)

(2)当センターにおいて過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした経営体質からの脱却を図るため、平成21年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、まだまだ課題は残るものの平成21年度、22年度、23年度は何とか収支を均衡させてきている。

24年度は、ホームページリニューアルへの投資の関係から収支の均衡は難しいが、最小限のマイナスに収めるよう努力する。

(3)中期的に持続可能な財政基盤強化へ向けての柱となる妙案は簡単には出てこないが、収益の拡大に向けての各種の施策を細部にわたり見直して、粘り強く取り組んでいく。

#### 5. 中期計画検討会の提言への取組

(1)「新しい公共」がわが国の目指す社会の方向として打ち出され、民間による公益活動の重要性がクローズアップされる中で、その活動を支える資金としての民間寄付金や助成財団の助成金への期待が高まっている。

(2)上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあって、期待される助成財団は新制度の施行を踏まえどう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう充実させていくのかを模索する観点から「中期計画検討会」がスタートし、現在も継続開催されており、事業内容を中心に中間報告を受けている。

当センターが今後とも求心力のある組織として持続していくための事業等についての報告は極めて重要であり、内容を慎重に検討して可能なものは事業計画に反映させいくこととする。

(3)当センターの最大の財産であるデータベースを支えるシステム関係の課題については、緊急を要するサーバーの切り替え・新検索プログラムの導入、時代遅れのパソコン端末の交換・内蔵ソフトウェアの充実等は平成23年度中に先行実施した。24年度のシステム関連の取組はホームページの全面リニューアルに特化する。

## ( 1 ) 助成財団等の支援および能力開発事業

( 公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業 )

### 1) 相談事業 ( 当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む )

#### 助成に関する相談

助成を希望する一般の方々の来訪・電話等の相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報の収集に努め提供する。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼には積極的に対応し、助成財団の活動や社会的意義、当センターの活動内容についての認知度アップに努めていく。

#### 新設相談

新制度施行により助成財団の新設が容易になったことから、財団新設相談の増加が見込まれ、助成財団新設相談日を毎週木曜日の午後に定例化して対応しており、引き続き相談事業とPRを継続していく。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士等からの新設相談が増えているのが特徴となっている。

#### 新制度移行に関する個別相談、電話相談等

制度改革が施行され、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成 20 年 7 月から「移行に関する個別相談事業」を開催している。年間 150 件を超える個別相談(来訪・電話等)を行なっている。石川参与の親身な対応とその指導に基づき申請した案件がスムーズに認定を受けられるという実績から極めて好評である。相談頻度は減少してきているが、これから移行申請を行う助成財団に対応して継続実施していく。

また、講師派遣要請にも引き続き積極的に応えていく。

#### 移行後の助成財団の運営に関する個別相談、電話相談等

移行登記後の助成財団の運営に関する相談が増加していることから、ホームページ等により移行後の財団運営に関する個別相談、電話相談をPRし、その対応を強化している。その内容を必要に応じて蓄積し、今後の制度見直しに向け提言していく。

#### 助成財団特有の一般相談

制度改革以外の助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題についての相談についても積極的に対応する。

以上の相談業務は、当センターが「何でも相談駆け込み寺」(とにかくセンターに聞けば何とかなる)としての機能を全国に広め、知名度アップに努める。

### 2) 研修・セミナー事業 ( 当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む )

事業収益の 22%強を占める研修関係事業は、昨年度の延べ参加が(500名)を超えるに至っているが、中期計画検討会の報告でも当センターの求心力のある事業と位置付けており、本年度の重点事業として研修体系を整理し取組を強化する。

また、当センターの会員化率が極端に低い(20%以下)関西地区では、22年度から試行的に研修会を開催してきた結果、諸々の情報が極めて不足している現状から、研修に対するニーズは極めて高いことが改めて確認できた。

これを受けて平成 23 年度は大阪を重点地区として、制度改革に関する研修会や助成実務研修懇談会を開催し必要に応じて情報交換会等を実施してきた。

24 年度は関西での研修会を軌道に乗せると同時に、更に情報が不足している関西以外の地域での研修会等の開催を試行実施していくこととする。実施に当たり、関西では当センターの有する関西財団のネットワークと「関西財団の集い」のネットワークを相互に活用し協力体制を構築してきているが、他の地域については、その中心となってもらえる助成財団との提携が重要である。

また、「助成財団の実務(仮称)」といった研修テキスト、参考書の作成に着手する。

#### 24 年度の研修体系イメージ

名称	研修例	研修の目的	対象カテゴリー	回数
助成財団の集い	- 助成財団の集い (講演・セミナー等)	助成財団の目指す方向へのヒント提供。 ネットワーク構築、情報共有の場の提供。	財団経営者層 + (100 ~ 150 名)	1 回
関西助成財団の情報交換交流会	- 助成財団の集い (同上、情報提供)	同上	財団経営者層 + (20 ~ 30 名)	1 回
研修会 - 参加者数多い 集合型 - レクチャー 中心型	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 初任者研修 (管理職)</li> <li>- 初任者研修 (一般職)</li> </ul> ○検討課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 下半期での開催</li> <li>- 関西地区での開催</li> <li>- フォローアップ研修の検討</li> <li>課題別研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経常収益の確保</li> <li>- 事業の WEB 化</li> <li>- 新々会計基準</li> <li>- 財団の広報</li> <li>- 財団の運営 (立入検査等)</li> <li>- 新々会計基準による決算実務 (定期報告のポイント等)</li> </ul> </li> </ul>	- 財団初任者へ基礎情報の提供。	事務局長・執行理事 (20 ~ 40 名)	1 回
		- 人脈ネットワークの構築。	一般職員 (1 組 12 名 程度で 2 ~ 3 組)	1 組 1 回
		財団運営上の業務知識。関連知識の習得支援。移行申請支援。	対象不問 (30 ~ 80 名) 対象不問 (20 ~ 30 名)	会計 2 回、 他は 1・2 回

研修懇談会 - 参加 15 名 以内 - 双方向の意見 交換重視	- 助成実務(基礎) 公募・先行・フォロー (関西、その他地 区での開催)	助成の基礎的実務知識、 その考え方と実践。 実務者間の意見交換、 ネットワーク構築。	助成実務担当者 (15 名前後)	6 回
	助成実務(応用編) トラブル・人間関係等 (関西、その他地 区も開催)	上記の応用編。 基礎編受講者を対象。	助成実務担当者 (15 名前後)	3 回
	周辺知識	助成財団の国際的な動 向。 助成分野における公的 資金の動向、等。	テーマに関心のあ る関係者 (15 名前後)	3 ~ 4 回

### 3) 部会事業 (当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む)

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会長等を中心に部会員による自主運営を原則として活動している。

移行実務の関係から部会開催の日程調整が難しく、部会の開催頻度が落ちてきている状況から、その活性化に取り組む必要があり開催回数等を見直す必要がある。

この活動の中で、それぞれの分野動向について外部講師から情報を収集し、会員相互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、助成先の視察等を行い、新たに参入を希望する団体に対する支援や当センターへの加入促進も行う。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く部会の活動(主に、環境・福祉)に生かすよう連携を図っていくが、NPO部会の設立に当たっては研究会との関係を整理する必要があり引き続き慎重に検討する。

#### 部会の現状及び検討課題

部会名	タイプ	会員数	活動
教育部会	分野別	15	原則年に2～3回の部会を開催する。
福祉部会	分野別	17	
国内奨学部会	分野別	21	
環境部会	分野別	15	
助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	分野横断	60	実交会は人数が多いことから、A・B・合同に分けて開催。

今後検討する部会			
NPO部会または NPO・市民活動部会	分野横断		NPO支援財団研究会の 発展型として検討継続。
研究部会（自然科学）	分野別		研究分野は財団数が多いた め部会を分ける必要あり。
研究部会（人文・社会科学）	分野別		
研究会			
(案) 広報研究会 WEB研究会 財団運営研究会	分野横断	6～10程度	開催の是非を含め 検討する。
NPO支援財団研究会	分野横断	20	原則毎月1回の月例会。 年3～4回各地でのシンポジウム 開催。各地のセミナーへ研究会 メンバーの派遣。

#### 外部の既存グループとの関係強化への取組

- ジョコンダクラブ（国際交流・海外支援） 実質の活動は停止中で接点なし。
  - JISSA（国際奨学事業） 24年度国内奨学部会との業務連携を模索する。
  - 芸術文化助成財団協議会
  - 生命科学財団（LSF）懇談会
  - 関西財団の集い
- } 年2回の定期会合に連続参加し情報提供を実施  
している。

#### 4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役としての役割を担っていく。

また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の推進にも積極的に取り組んでいく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会活動等を通して共同助成にふさわしいテーマの発掘にも努める。

24年度の継続案件としての「障害者フォーラム（JDF）」が取り組むに障害者総合福祉法の制定、障害者差別禁止法の制定、国連障害者権利条約の批准に向けた国内での活動は継続的に支援する。

（麒麟福祉・損保ジャパン記念・ヤマト福祉の3財団）

また、共同助成により完成したNPO法人の会計基準の導入についても引き続き取り組んでいく。

## 5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や各助成団体、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド連絡会等の他、研究助成に係る外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行う。

また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れ、可能な取組を行う。

## 6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、パック導入は 13 件、パワーアップ導入は 8 件のみとなっている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図る。なお、22 年度にサーバーの交換と検索ソフトをリニューアルし機能アップを図っている。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

## (2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び

提供・閲覧事業

### (公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

#### 1) 情報整備事業(当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む)

当センターの重要な財産として約 1,500 法人のデータを管理し、助成財団と助成事業、その成果等に関するデータベースの更なる充実に向け、次の通り情報収集を継続的に実施していく。

#### 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来どおりのアンケート調査方式で、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団や NPO 法人が誕生し助成事業に取り組み始めている。また地域での研修参加者等により今後さらに対象が増加していくことが予測されるので、データ収集の範囲を拡大しフォローをしていく。

制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

#### アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報もホームページ等を調査し継続的に収集する。

- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO・企業・地方自治体の助成データのフォロー

・公益信託等のデータの収集

インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

インターネット等を活用した情報収集については、現状では回報率の低下、多額な初期コスト、データ精度の検証等について検討を必要とすることから、今後の大きな課題として慎重に対処していく。

資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施する。特に応募情報の提供にあたっては最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮して提供データ量の整理に努める。

また、朝日新聞社発行の「大学ランキング」向けには、研究助成決定課題に関するデータを継続提供する。

（公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行う事業）

1) 情報提供事業（当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む）

下記 ~ の情報提供事業は、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。当センターの事業収益の50%を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

! 助成金応募ガイドの出版（研究者版 / NPO市民活動版）

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増加にならないよう製本面での工夫も検討する。

平成22~23年度は販売数が減少しているため、平成24年度から販売形態を見直し、これまでの直接販売から委託販売（委託先：東京官書普及株式会社〔東京官報〕）に切り替え、一般書店からの購入を可能とする。

本年度は、大学の研究支援部門へのDM、大学生協等へのDM等は当センターとしても並行して実施し販売部数の増加に努める。

委託販売に切り替えることにより、当センターで行っていた直接販売に係る事務が一気に軽減することになる。特に、受注、現物発送（宅急便が使えなくなり事務が増加）、代金回収、不払い者への督促等の事務負担が大幅に軽減される。

作製部数は、研究者版、NPO市民活動版各1,500部を予定する。

助成団体要覧の出版

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、また我が国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして存在価値は大きい。本年度は団体要覧の発行年ではないが、23年度に発行した「助成団体要覧2012」の販売に力を入れ

る。

2012年版は、2010年版と比べ掲載団体数が40団体増加し、ページ数も30ページ増加したが、紙質を薄手の紙に変更し、本の厚さも6mm程度薄くした。表紙はビニールコーティングした丈夫なものとし、返品時の損傷軽減に対処した。製本印刷費は2010年版作成時に100万円のコストダウンを実施したが、2012年版はその費用より若干低めに抑えている。作製部数は1,100冊、内300冊は会員等に無償配布。

800冊を有償販売するが、販売数の減少に歯止めをかけるため販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して積極的な販売活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化されたものの状況等(フロッピーディスクの死蔵、販売数の激減等)プラス面は無い、フロッピーディスクは付録との意識)を見極め当面は見送ることとする。

### (3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

#### 1) 調査・研究事業

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また、23年度は東京大学と民間助成金の委任経理徹底についての打合せを実施したが、大学等からの要望があれば助成財団有志との個別意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じた対応を継続していく。

広報活動に関する研究会の検討

中期計画検討会からの中間報告に基づき、助成財団界としての広報の在り方等について財団有志及び関係者を含めた研究会の開催を検討する。研究成果は後述する(4)普及啓発事業につなげていく。

#### 2) 提言活動

公益認定の作業が進む中で制度上の問題点や公益認定に関する手続き上の課題等が顕在化している。個別相談や研修会での質疑、移行アンケート調査等により把握・整理された問題点等に関して、引き続き公益認定等委員会に対して提言を行い、制度の円滑な運用や必要に応じて法改正等の要望を続けていく。必要に応じて公益法人協会との連携にも取り組む。

また、移行した後の財団運営に関してのアンケート調査でも、運営上の課題がクローズアップされているので要望事項を整理して、引き続き公益認定等委員会に提言を行っていく。

( 4 ) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業

( 当センターの求心力ある事業として位置付け取り組む )

( 公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業 )

中期検討会の中間報告にもあるように、24年度の重点取組と位置づけ、広報活動全般の見直しを実施していく。その際に助成財団界としての広報の在り方について、広報活動に関する研究会の開催の検討と合わせて前向きに取り組んでいく。

1 ) 広報誌JFCVIEWS発行 ( 刷り部数1,900部 )

助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め発送先の見直しを実施する。特に、助成財団の今後の進むべき方向に向けての先進的な取り組み事例や助成プログラムに関する情報の発信に努める。また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど内容の充実を図る。

その中で、広報誌の費用対効果についても見直しを図っていく。

2 ) メールマガジン配信

時宜を得たメールマガジンの内容の検討、充実とともに、情報発信の最有力ツールとして配信先の拡大(目標：現状 900 件 2,000 件)に努める。今後は新制度関連に関する情報の提供のほか、助成事業に役立つ情報や関連情報についても掲載し、配信回数増を目指す。

3 ) ホームページ情報発信

前述のとおり、24年度はホームページの全面リニューアルに取り組み、助成財団活動の社会に対する発信を強化する。

特にホームページに関しては、2つの大きな受益者、1.助成金を受けたいと希望している外部の層と、2.助成財団で情報を必要としている、又は公募情報や助成成果情報等の発信を期待している層、の両者に対して分かり易い・操作し易いホームページの作り込みが必要である。

最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトの検討を行い、検索精度の向上や内容の充実、使い勝手の改善を図る。

助成財団や当センターの最新の活動情報の社会に対する発信力も強化する。

制度改革・移行申請に関する情報や移行後の財団運営に関する情報等は常に最新のものを提供するように内容を充実させる。

(特に認定を受けた法人の提供された申請書の生データは、引き続き継続して掲載する。)

会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の提供に努めてきたが、その内容をリニューアル時に再検討する必要がある。

以上